入　札　説　明　書

「令和９年度市民税・県民税帳票印字・配送業務委託」に関する入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

１　業務の仕様等

仕様書のとおり

２　入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、「競争参加資格確認通知書」の提示を求めますので、必ず持参してください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けなければなりません。（入札前に「委任状」を提出してください。）

３　契約に関する事務担当

〒２１０－８５７７　川崎市川崎区宮本町１番地　本庁舎１１階

川崎市財政局税務部税制課税務管理係　担当　安本

電話：０４４－２００－２１９０（直通）

４　その他必要な事項

（１）入札方法

入札は、所定の「入札書」により行いますので、入札書を入札件名を記載した封筒に入れて提出してください。なお、入札を辞退する場合は、速やかに文書により届け出てください。

（２）再度入札の実施

落札者がない場合は、直ちに再度入札を行います。

なお、開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思が無いものとみなします。

（３）入札書類等

本件に関する書類等について無断で他に使用することを禁止します。

入 札 仕 様 書

１　件　　名　　令和９年度市民税・県民税帳票印字・配送業務委託

２　業　務　仕　様　　仕様書のとおり

３　履　行　場　所　　川崎市指定場所

４　履　行　期　限　　契約締結日から令和９年４月３０日まで

５　入　札　日　時　　令和８年１２月８日　午前１１時００分

６　入　札　場　所　　川崎市川崎区宮本町１番地　本庁舎１１階

７　入　札　条　件　　本件入札は、総価契約となります。
備品購入費や帳票運搬費用等、業務履行にかかる費用の総額(消費税額及び地方消費税額を含まない。)により入札してください。

８　入札に関する注意点　(1) 代表者以外の方が入札に参加される場合は、必ず委任状を提出してください。委任状の提出がないときは、無効な入札とみなします。
(委任状の様式は任意とします。)
(2) 入札書は、所定の様式（第３号様式）を使用してください。
(3) 上記のほか、「川崎市競争入札参加者心得」を参照してください。

(川崎市財政局税務部税制課)　　入札関係：安本　電話　０４４－２００－２１９０
(川崎市財政局税務部市民税管理課)　　業務関係：嘉堂　電話　０４４－２００－２２２８

１　競争入札に付する事項

（１）件　　名　　令和９年度市民税・県民税帳票印字・配送業務委託

（２）履行場所　ア　媒体引渡　川崎市役所財政局税務部市民税管理課

（川崎市川崎区宮本町１番地　川崎市役所本庁舎１１階）

イ　納品　かわさき市税事務所市民税課

（川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル１階）

こすぎ市税分室市民税担当

（川崎市中原区小杉町３丁目245番地　中原区役所３階）

みぞのくち市税事務所市民税課

（川崎市高津区下作延２丁目７番60号）

しんゆり市税事務所市民税課

（川崎市麻生区万福寺1丁目2番2号　新百合トウェンティワン5階）

（３）履行期間　　契約締結日から４月下旬まで

（４）業務概要　　帳票印字データのストックフォーム汎用帳票（受託者側で調達）への印刷、裁断、仕分、箱詰及び各市税事務所等への配送

詳細は入札説明書によります。

２　競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

（１）川崎市契約規則（昭和３９年川崎市規則第２８号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

（２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

（３）作業場所を関東圏内（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、群馬県、栃木県）に有すること。

（４）本市又は他官公庁において「令和９年度市民税・県民税帳票印字・配送業務」と同様の業務（高速かつ大量の印刷、製本、配送等を含む業務。）の契約実績または同等の契約の実績があること。

（５）「プライバシーマーク」の使用許諾事業者として認定されていること。

（６）入札期日において、令和７・８年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種９９「その他業務」、種目９９「その他」に登載されていること。

３　競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

（１）配布及び提出場所

〒２１０-８５７７

川崎市川崎区宮本町１番地　11階

財政局税務部税制課　　担当：桑原、安本

電　話：０４４－２００－２１９０(直通)

ＦＡＸ：０４４－２００－３９０６

E-mail：23zeisei@city.kawasaki.jp

（２）配布及び提出期間

令和８年１１月１２日(木)から令和８年１１月１９日(木)まで(午前８時３０分から正午まで及び午後１時から午後５時まで)

（３）提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 業務実績書及び契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ プライバシーマーク登録証の写し

上記ア以外の書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

（４）その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

４　競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記３により、競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信します。

（１）交付場所

上記３(１)に同じ。

（２）通知書交付日

令和８年１１月２５日(水)

（３）入札説明書の交付

入札説明書は３（１）の場所において、３（２）の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。(「入札情報かわさき」－「入札情報」の「委託」－「入札公表・財政局」(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、競争入札参加資格確認通知書と一括して自動的に電子メールで配信します。

（４）入札説明会

実施しません。

５　仕様に関する問合せ

（１）問合せ先

〒２１０-８５７７

川崎市川崎区宮本町１番地　川崎市役所本庁舎１１階
財政局税務部市民税管理課　　担当：渡邊・嘉堂
電　話：０４４－２００－２２２８(直通)
Ｆ Ａ Ｘ：０４４－２００－３９０７
E-mail：23simka@city.kawasaki.jp

（２）問合せ期間

令和８年１１月２５日（水）から令和８年１１月３０日(月)午後５時まで

（３）問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、ＦＡＸ・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

（４）回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和８年１２月１日（火）午後５時までに、競争入札参加資格があると認めた者全社宛てにＦＡＸまたは電子メールにて送付します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

６　競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

（１）開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

（２）競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

７　入札の手続等

（１）入札方法

本業務に係る費用の総額（消費税額及び地方消費税額を含まない。）で行います。

なお、金額の算定にあたっては、備品購入費用や帳票運搬費用等、業務履行にかかる費用すべてを考慮して算出してください。

（２）入札書の提出日時及び場所

ア　提出日時

令和８年１２月８日(火)　午前１１時００分

イ　提出場所

川崎市川崎区宮本町１番地　川崎市役所本庁舎１１階

（３）入札保証金

免除とします。

（４）開札の日時

上記(２)アに同じ。

（５）開札の場所

上記(２)イに同じ。

（６）落札者の決定方法

川崎市契約規則第１４条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

（７）入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

８　契約の手続等

（１）契約保証金

契約金額の１０％とします。ただし、川崎市契約規則第３３条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

（２）前払金　否

（３）契約書の作成　要

（４）費用内訳明細表

落札者は契約締結までに、本委託にかかる落札額の内訳を提示すること(様式自由)。

（５）契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記３(１)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

９　その他

（１）公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

（２）詳細は入札説明書によります。

（３）この入札への参加者が、２者以上にならないときは、この入札を中止することがあります。